

審査結果概要書

平成 24 年 11 月 8 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ホテル浮羽別館新紫陽におけるヒートポンプの導入による熱源設備の更新
排出削減事業者名	合資会社ホテル浮羽
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	ホテル浮羽別館 新紫陽 (住所：大分県日田市天瀬町桜竹瀧の下 357)
事業の概要	既設の吸収式冷温水機を空冷 HP 式チラーユニットに更新し、エネルギー効率を改善することでエネルギー消費量ならびに CO2 排出量削減を図る。
排出削減量の計画	<全電源炭素排出係数使用> 2012 年度：18tCO2/年
国内クレジット認証期間	開始予定日 2012 年 11 月 3 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 「ヒートポンプの導入による熱源設備の更新」

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：ホテル浮羽別館 新紫陽 (大分県日田市天瀬町桜竹瀧の下 357)

	事業実施サイトの視察日付：2012年11月1日
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 更新前の設備が継続的に使用可能であることを質問、関連資料（点検記録等）の閲覧を通じて確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問及び検算により 5.8 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。なお、補助金の使用はなく、純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 事業者は長期的にエネルギー使用量削減に取り組んでいる。ホテル業であるため設備の稼働停止による節電には限界があり、高効率機器の導入は省エネに有効である。既存設備は継続して利用でき、CO2 排出量を減らしたいという事業者の考えに、国内クレジット活用によるヒートポンプ導入というクリーンな事業がマッチしたことから、国内クレジット制度の存在がなければ、本事業の実施は難しかったと判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者が自主行動計画に参加していないことについて、排出削減事業者や関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 002（ヒートポンプの導入による熱源機器の更新）の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、既存熱源設備および導入するヒートポンプの仕様書から、高効率ヒートポンプを導入することを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、事業サイトの視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、ヒートポンプで生成した冷温水は施設内の空調設備で使用することを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、既存の熱源機器が使用可能であるこ</p>

	<p>とを関係者への質問、関連資料（点検記録等）、視察により確認した。</p> <p>適用条件 4 については、ヒートポンプで製造された冷水、温水が自家消費することを視察、全体レイアウト図、及び関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認した。</p>
--	---

4. 特記事項

なし

以上